

言の波

発行所
カトリック長崎大司教区
本部事務局
〒852-8113
長崎市上野町10-34
カトリックセンター内
TEL 095(846)4246
FAX 095(842)4460

教区諸委員会再編をめぐって

大司教 高見三明

第二バチカン公会議による刷新

なぜ今教区諸委員会再編か？それは、第二バチカン公会議(1962〜1965)による教会刷新の延長線上にある。決して大げさではない。事実、教会は、常に福音の本質を保持しながら、時代の変化に対応しなければならぬ。公会議はそのために開催された。ヨハネ二十三世教皇は、公会議召集の大勅書(1961年12月25日)の中で、「人類が新時代への転機に立っている現在、これまでの転換期にそうであったように、教会の

任務は重い。」と述べ、開会演説(1962年10月11日)において、「この公会議にとって、もっとも重要なことは、キリスト教の聖なる遺産を一層効果的に守り、かつ告げることです。あります」と述べている。この教皇の遺志を受け継いだパウロ六世教皇は、第2会期開会演説(1963年9月29日)において、公会議の目標をさらに明確に述べる。「私たちは、…キリストと共に『全キリスト』となることを記憶しなければなりません。そうすることによって、この会議の主要目

標がより明らかになるでしょう。それを私は簡潔に明白に四つの点にまとめ、申し上げましょう。教会の自覚、刷新、すべてのキリスト者の間の一致の回復および、私たちの時代の人々と教会との話し合いがこれです。』公会議最初の公文書『典礼憲章』(1962年)は、こう切り出している。「キリスト教生活を信者のうちに日々豊かなものにし、変更可能な諸制度を現代の必要によりよく順応させ、キリストを信じるすべての人の一致に寄与することすべてを促進し、また、すべての人を教会のふところへ招き入れるために役立つ、すべてのことを強化しようと望む聖なる公会議は、典礼の刷新と促進について配慮することも特にその使命であると確信する」(1番)。結局、公会議は、福音による教会自らの刷新と宣教への新たな取り組みのために開かれたのである。ここでの刷新は、単に新しくすることではなく、むしろキリストに絶えず回帰しながら今とこれから生きようとするものである。

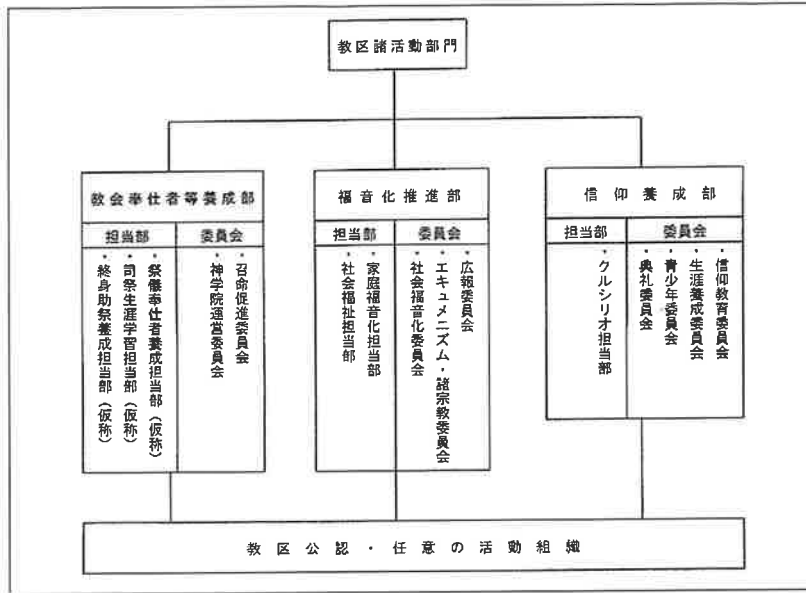
刷新の実施

さて、その公会議から半世紀近く

経過した。その間、公文書で述べられたことが次々に実施に移され、そのため種々の典礼儀式書や『新教会法典』など何百という文書が世に出された。一方、教皇庁の組織改革も時代と共に行われてきた。教皇庁の組織自体は、16世紀にほぼ現在の原型が整えられたが、20世紀に入ってから、十世教皇が大改革を行った。そして、第二バチカン公会議後、さらに全面的な改革が行われ、それは40年経った今も続けられている。たとえば、信徒に関しては、パウロ六世教皇が1967年6月1日付けで信徒評議会を設立し、1976年12月10日には教皇庁信徒評議会と格上げかつ改称した。さらに、ヨハネ・パウロ二世教皇は、1988年6月28日付けで、教皇庁の組織全体の整備改革を行い、教皇庁信徒評議会の任務を再確認し明確にした。それは、「信徒のキリスト教的生活にかかわることがらに精通し」、「信徒が信徒として教会の生活と使命(宣教)に参加するよう促進し支援する」というものであった。

長崎はどこまで？

公会議の刷新で最も身近なものは、典礼であろう。確かに、儀式や祈り



部、どちらかというと外部に関わる福音化推進部、どちらにも関わる教会奉仕者等養成部という二つの部にまとめられています。極端に言えば、単純に二つの部門にまとめられたとも言えます。これらの二つの部、責任者として部長が任命されますが、その部長を中心として、下段に記されているような部門内の役割分担がなされることとなります。

その役割分担をするときに、前述したきしみにについて、徹底的に議論するという大事業が、まず、最優

先して実施される必要があります。

よく優先順位ということが言われますが、何を優先的に取り組むかということについてはさき百花繚乱(りょうらん)、無数の意見があるわけです。

これらの意見を戦わせて、対話の場の中で練り上げ、みごとな福音化活動へと花開かせるためのシステムづくりが、今回の再編作業だったということです。

Q. 小教区のことです手いっぱいなのに、その上こんな教区の活動まで、できるわけがないという意見もあるようですが・・・

A. 内面から湧き上がる「愛の要請」に駆り立てられて、親は子に対して、何でもしてあげたいと考えるでしょう。

同様に、神さまの愛に駆り立てられた小教区は、人々と社会にその愛を届けるべく、何でもしたいと希望するでしょう。

しかし同時に、その能力に限界があることを思い知らされます。そして、小教区の手で手いっぱいということになります。

よく考えてみると、手いっぱいというより、お手上げというのが、真実のところではないでしょうか。

親は、爆発するような子への愛を持っていますが、親だけで子を育てることはできません。小教区だって、熱意はわかりますが、すべてを小教区で間に合わせることはできません。

子どもの教育という、ほんの一部門を取り上げただけでも、発達段階に応じて、どのように実施するか、カテキスタの養成は、財政的負担はなど、さまざまな問題が生じてきます。

一部門を取り上げただけでも、こんな状態ですから、ましてや全体となると、まさしくお手上げです。

そこで、子育て上手な親は、周りとの役割分担を考え始めるでしょう。社会の中の、その道に秀でた方々と連携して事を進めるかもしれません。学校や行政そして、隣り近所と相談するでしょう。

教区も同じです。小教区の限界を認めつつ、教区・地区・小教区の役割分担をうまく進めることによって、湧き上がってくる「愛の要請」に応えようと工夫を凝らすこととなります。

これが、教区全体の役割分担の意図するところです。そして、その役割分担して進める活動が生み出す、絶妙の一致そのものが社会に対して、イエス・キリストを証しする、何よりのしるしということになります。

土俵はできたわけですから、その土俵の上で、長崎教区古くて新しい諸問題ととつきみ合いをする中から、新たな解決策が生まれることを期待したいと思います。





ば死ぬようになるだろうと話されます。

【進行係】

どなたか申命記30・5・19(生命の道と死の道)を読んでくださいませんか。

【進行係】(参加者たちに質問する)

①なぜ神の掟に従う人生が、生命の道であり、逆らう人生は、死の道なのか。

②あなたはこの真理(み言葉)に共感しますか。その体験があったら話してみましよう。

【参考聖書】

*出エジプト24・3・8

シナイ山で契約を結ぶ

*Iヨハネ 2・3・6

神の戒律を守ってこそ

*詩編119・1・16、41・48

ダビドの歌

C. さらに一歩進んで

旅をつづけよう

神が与えられた十戒は、人生の道しるべです。イエスは十戒を神の愛と隣人愛に要約されました。十戒の根本は愛です。愛する心なしに十戒だけを守ろうとする人は、律法主義に陥る危険性があります。

【進行係】(参加者たちに質問する)

①十戒の中であなたが守りにくい掟はどれですか。そしてその理由は何ですか。

(二組対話を交わす。)

②私に最も必要だと思われる掟を一つ選択して、1週間日常生活で実践してみましよう。

【進行係】

「十戒」を一緒に唱え「父と子と聖霊のみ名によって。アーメン」と唱えて集いを終わります。

第1. わたしは、あなたの主なる神である。わたしのほか、誰をも神としてはいけない。

第2. 神の名をみだりに呼んではならない。

第3. 安息日を聖としなさい。

第4. 父母を敬いなさい。

第5. 殺してはならない。

第6. 姦通してはならない。

第7. 盗みをしてはならない。

第8. 偽証してはならない。

第9. 他人の妻に想いをかけてはならない。

第10. 他人のものをみだりに欲しはならない。

【進行係りの心得】

十戒は自然法でもあって、人間の外から与えられた束縛ではなく、人間の内部に刻まれた自由と解放への道しるべであることを強調する。また、これらの掟は、ただ一つの掟、すなわち愛の掟にまとめられること、そして、同時に愛の掟の具体的展開であることを学ぶ。掟は愛のエネルギの外部への発散である。

【覚えましよう】

26. 十戒を与えたのは誰ですか。

*十戒を与えたのは神であり、ご自分の民と交わされた契約の中、で啓示されました。

27. キリスト信者はどの掟を守らなければなりませんか。

*十戒のすべての掟をまもらねばなりません。

28. 十戒は今日でも有効ですか。

*十戒は今日でも有効です。永遠の命を得るために何をなすべきかと若者から尋ねられたとき、イエスは「もしいのちを得たいのなら、掟を守りなさい。」とお答えになりました(マタイ19・16・17)。

聖書とイエスの模範に忠実に従う教会の伝統は、モーゼの十戒が根本的に重要な意味を持っていることを認めています。

29. 人は十戒を守ることができませんか。

*神がお命じになったことですから、神の助けがあれば守ることができまます。

30. 愛の掟と十戒はどのようなつながりがありますか。

*愛の掟につながる十戒は何の意味もありません。神を愛し、人を愛する心がこれらの掟を守らせ、これらの掟を守ることが、神と人への愛を育てます。

とになります。「この」呼びかけられる、集められる」というとき、問題となるのは「誰に」ということです。ここに遣わす者としてキリストとか神が出てくるのであって、これがキリスト教の本質ということになります。呼びかける、声をかけられる。「誰に」「遣わす者によって」という一連の要素が整えられることになります。

② 遣わす、遣わされる ∴キリストの新しさ

キリスト教の土台、すなわち本質は、遣わされるものによって呼び集められたもの、ということにありませぬ。こうして誕生した教会共同体の遣わす、遣わされるという構造が、旧約聖書と新約聖書を分かつ大きな柱であるということ強調したいと思います。

旧約聖書の中には、預言者、大祭司と言った恒常的な役割を与えられた者が出てきます。こういった人たちも根底では「遣わされた、神から遣わされた」という要素を持っています。しかし、「使徒」という名では呼ばれていないのです。

新約になってキリストが初めて「使徒」と名付けられたのです。言い換えると、遣わすということを経験して呼びかけられた共同体が、新たに作られたというのが、旧約聖書

の世界と違うところだということですよ。

キリスト自身がご自分を紹介するのに、「わたしは神から、天の父から遣わされた。わたしもあなたたちを遣わす」(ヨハネ20:21)ということばを使っておられます。

特に「遣わす、遣わされる」というロジックのうえに、ご自分の活動を正当化しているのがヨハネ福音書です。

ヨハネ福音書の第1のポイントは、私を遣わした方は、私を証してくれということであり、私を遣わしたという言葉が基調となっています。

これはヨハネ福音書のアイデンティティーの根底、すなわち基調をなしており、これこそ教会の原型です。

この「遣わす」ということで見失っていけないのは、その動機であり、それをキリスト自身がヨハネ福音書の中ではっきり証言しています。

「神は御ひとり子と与えるほどに、この世を愛された。」(ヨハネ3:16)

この愛に基づいて私はあなた達を遣わすということです。ヨハネ福音書においては「遣わす、遣わされる」という土台がキリストのアイデンティティーであり、その根底にある動機は「御父は御ひとり子と与えるほどこの世を愛された」という、人間を対象としたものだという事です。

教会という後に組織づけられたもの

のをどうするかではなくて、人間そのものを対象として遣わすということがなされたということです。

③ 選任の重要性

12人の使徒の選任(ルカ6:12~16)は、かなり早い時期になされていて、一晚中祈ったあとのできごととなっています。キリストが一晚中祈って選ぶというほど重要なことであつたということです。

使徒と名付けたという命名の新しさについては先述しました。旧約の中には、大祭司とか預言者とかいうような役職がありますが、新約では、キリストは彼らを祭司とも、預言者とも呼ばず「使徒」という新しい名による役職を与えたのです。マルコ福音書3:13~15では「12名を任命し、使徒と名付けられた」となっており、これは新共同訳の訳ですが、岩波書店の聖書翻訳では「立てた」という表現をとっています。任命という言葉は弱すぎる、皆の前で12人を立てた。使徒と名付けたことへのキリストの意思がこのことばによってより明確に伝わってきます。

さらに、ドイツのプロテスタントの聖書学者たちが訳したものが、日本語に訳されていますが、それによると、立てただけでは弱すぎるということ、「創造した」となっています。

す。つまり、遣わすという土台、すなわちキリストの独創性を強調するには立てたというだけでは弱く、12人を創造したと訳すべきという注解も添えられています。

このように12人の選任の場面からも、キリスト教の新しさ、キリストが新しい軸を基にして、新しい福音の歴史をつくらうとしたことが見えてきます。

マタイ(10:1~4)では「名付けた」とか「立てた」とかいうのは全然出てきません。しかし、それはすでに前提とされています。多くの人が、羊飼いのいない羊のように、疲れ果てているのを見て、刈り入れ主に刈入れ人を請い願いなさいという。その後には派遣の場面が出てきます。また、12人の問題は、キリストの憐れみと結び付いていて、牧者のいない羊が打ちひしがれているのを見て哀れに思ったところに、その動機があります。ですからマタイでは、遣わす、遣わされるというのは、キリストの哀れみの心から、12人が選ばれ、遣わされているというところを方々しているわけです。





信徒発見のミサに与って・・・

3月17日は私が公教要理を教えていただいたシスターMのお誕生日。おしゃべりのなかで「私の誕生日は信徒発見の日！」とおっしゃり、「いつか大浦天主堂でごミサに与れたらいいですね。」「信仰の恵みをいただいた感謝を報告に・・・」と語り合いました。

あれから長い年月が経ち、昨年カレンダーをなにげなく眺めながら、この日が土曜日ということに気づき、「どうにかミサに与ることが出来ないだろうか・・・」と考えはじめたころ、現在海外で修練中のシスターMからクリスマスと年賀の返事が届き、心が決まりました。

国宝大浦天主堂でのミサは年2回、今回を逃せばいつ与ることが出来るかわからないし、いずれ老朽化で中に入ること自体出来なくなる・・・と言って未信者の夫の了解を得ただけでなく、驚いたことに夫も一緒に長崎に赴くことになりました。

当日は天候に恵まれ、昼過ぎに浦上に到着。日々忙しくすれ違が多い夫婦ですが、ゆったりと周辺散策をし、知り合いのシスターEの案内で四カ所の教会堂を訪ね、御聖体訪問をすることができたことを大変嬉しく感じました。

19時からの大浦天主堂での「信徒発見記念ミサ」は大司教様の司式で、グレゴリア聖歌がこうもり天井に暖かな響きをもって私たちをつつみこみ、当時の信者さん方が「よかマリアさま」と慕われた御像をみつめながら、142年前におきた奇跡と言われる出来事を思い、胸が熱くなりました。

また、奉納に「神は残された不思議なわざの記念を」を歌いながら、この瞬間、すべては神の計画のうちに実現され、今という「時」を生かさせていただいている神秘を神に感謝しました。

大司教様は「現在は迫害こそないが、キリスト

教に対する理解は十分ではない、神が私たちが愛されているように、神と同じように理解のない人をも愛するように・・・」と説教され、隣に座る夫のパートナーとしての召命と、誕生日を海外で迎え、厳しいであろう宣教活動に携わっておられるシスターMのご加護を聖母に祈りました。

長崎は、車窓から教会の鐘楼が見えにくくなるほど、高層ビルやマンションが建ち並び、大型ショッピングモールは大盛況で、すっかり都会の様相になりましたが、やはり「祈りの町」です。「祈り」が、香の煙のように町をおおい、その香りに誘われ、祈りの世界に導かれてゆく感覚をおぼえます。

今回、聖母の騎士修道院で聖務日課にふれたのですが、神の栄光と賛美、そして罪深く弱い私たちのために日夜祈りをささげてくださる様子に、もったいなさを感じるとともに、祈りにささえられる喜びと力をいただくことができました。

また、大浦天主堂では、自分の子どもと同世代の多くの若いノビスや、シスター方にお目にかかり、豊かな時代にあって奉獻生活を受け入れた彼女たち、そして彼女たちを捧げてくださったご家族のために、神の豊かな恵みと導きを、深く祈らずにはいられませんでした。

大浦天主堂の回廊の柱や窓に手をふれ、また、美しいレリーフや鮮やかなステンドグラスを心にぎざみながら、長い弾圧と迫害、原爆の破壊と復興を経て、なおも生きる長崎の信仰の強さと喜びが、私の心を支配し、旅の道しるべとなり、日々愛と忍耐のうちに歩んでゆけるよう願うとともに、30年前に約束した「信徒発見記念ミサ」に与ることが出来た喜びを胸に、「また、お会いしましょう！」と黄金の冠をいただいた純白の「日本之聖母」を幾度も振り返りながら、早春の長崎をあとにしました。

伊藤 公江



第14回 日韓学生交流会

「出会いと

赦しと交わりと」



2月22日～27日、第14回日韓学生交流会が長崎カトリックセンター、大司教館を会場に開催された。青年17名(長崎教区5名)ずつが日韓双方から参加し、韓国側からは3名の司祭と通訳のブラザー青年担当職員1名が同行した。

日韓学生交流会は、日本と韓国の司教団の間で続けられている和解に向けた交流を「学生の間でも」という司教様の提案を受けて始められ、すぐに1997年パリ開催ワールドユースデーに合わせる形で第一回交流会を開催、その時の参加者により「今後も日韓相互に継続していこう」と決定され回を重ねている。この交流会は「日韓学生の出会いと和解のきっかけの場」になることを目的とし、その時々々の参加者が、今後の真の和解に向かって歩もうと思える交流会を作り上げてきている。

日本、長崎開催となった今回は、列福式開催を意識してテーマを「殉教・友のために命を捨てる、これ以上に大きな愛はない」とされた。交流会前半は二泊三日のホームステイ、浦上小教区を中心にホストファミリーとして受け入れていただき、熱心な信仰生活を生きる方々の家庭の雰囲気がよく伝わった

ようだった。後半は三泊四日の合宿で、テーマを深めていった。交流会の流れは、島原巡礼を通して殉教者の信仰(過去)にふれ、被爆体験や韓国人強制労働の現実など学びを通して信仰に現在の意味付けし、交流会のまとめを通して信仰を未来に向かって生きるというものだった。

今回の交流会で日本側の参加者代表を務めた岩永幸太(浦上教会)さんは、閉会式の挨拶の中で「この出会いが永遠に続きますように」と涙を流しながら話した。この言葉に今回の交流会の実りがあるように感じた。「殉教=死を選ぶ」とイメージする韓国側からは、殉教に現在の意味付けをするためにプログラムに取り入れた被爆体験、日韓の歴史問題の学びについて企画段階で理解が得られなかった。しかし、そのプログラムを実際に行うことを通してお互いに赦しあうきっかけが得られ、さらなる深い交わりの為の出会いが実現したのである。

最後のミサの平和の挨拶で全員が一つの円になり、一人一人ハグ(抱く)しながら涙ながらに交わした言葉や思いは、参加した者だけが体験できる貴重な宝物となった。

今回の交流会は長崎教会管区が担当となり、企画・運営にあたった。準備の段階では、前回の韓国開催の交流会に参加した福岡教区、長崎教区の青年たちが中心となった。昨年の夏から何度も福岡と長崎を往復しながら話し合いを重ね、インターネットを利用しながらも、最後は血の通った準備とするた

めに顔と顔を合わせた何時間にも及ぶ真剣なものだった。それでも交流会当日には様々な問題が起こった。しかし、それに対処しながら確実に、そして頼もしく成長していく青年たちにこれからの教会を担っていく十分な力があることを実感できたことも大きな実りとして感じられる。青年たちの真剣な動きは、新しい青年たちを巻き込んでいく力があつて、参加者とは別の長崎教区の青年たちが多数スタップとしてこの交流会にかかわってくれた。その動きが継続して、列福式に向けての青年たちの活動につながってくれる手応えを得られたことは青少年委員会に携わる司祭として本当に嬉しい。



原爆資料館にて